

# 日高川町が誕生して一年

日高川町長 笹 朝一



新しい我が日高川町が誕生して早一年が過ぎた今、桜の花から葉桜の季節となり、議会の新選挙も激しい選挙戦の結果、いよいよ在任特例も解け十六名の議員の顔ぶれも決まり、本格的に四年間を託す人が町の代弁者としてスタートしたところであります。

顧みると、中央集権から地方分権へと地方分権法の改制に始まり、三位一体改革からくる地方自治体の行財政改革は大きな波動の中で町村合併があり、多くの町民の大乗の見地からのご理解のもと、美山、中津、川辺の三町村は合併の方向で検討を始め、約三年間の協議（合併協議会は実

質二年七か月）の月日をもって議会議決を経て、国や知事からの勧告を受けるまでもなく、清流日高川の流れの如く、いわゆるきれいな自主合併をもって新町の誕生となったわけであります。この間、多くの住民の皆様方の公的な見地から、地欲を越えた温かいご理解と積極的なご支持をもって、かなえの軽重を問うまでもなく誕生しましたことに、深く敬意と感謝を申し上げます。ところであります。

明治憲法の制定のもと明治の合併があり、戦後の混乱の跡の昭和の合併、そして今平成の合併と、時代の流れと共に交通通信施設が発達し、自動車時代到来と共に人の動きが広域化する、広きをつなぐ時代を迎え、町村合併なくしては語れない新しい大きな躍動が全国各地で始まっているときであります。

平成の町村合併の声が挙がるまでは、全国市町村の数は三、二、三二ありましたが、平

成十八年四月一日現在では一、八二〇市町村であります。また、和歌山県下も四月一日現在、岩出市の誕生により九市となり、二十町と北山村一村の合計三十市町村であります。

我が日高郡下の合併は、みなべ町と日高川町の合併誕生を除いてまだまだこれからであります。幸い我が日高川町は皆様方のご協力で、未来への躍進を目指し一年前にスタートでき、ひたすら新町のまちづくり建設を企画し、旧来の町村の違いを克服し調整を図っているところであります。

人口一一、六〇〇人の我が町は面積三三〇平方キロメートルの広い町であります。また、就業人口は第一次産業就業者一、六五九人、第二次産業就業者一、三六四人、第三次産業就業者二、六九四人となっており（平成十二年国勢調査より）、いわゆる第三次産業化が進んでいる山村町で

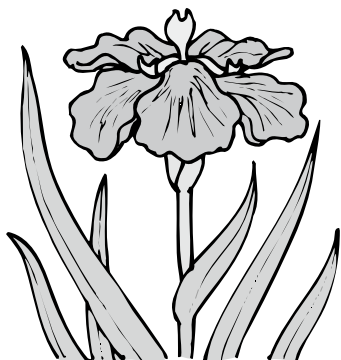
あります。美山、中津の過疎地融合により全町過疎法が適用されることとなり（全国で七八九町村、日本国土の面積約半分が過疎地）人口の高齢化が顕著に進み、後継者不足の世帯が増え、今後の大きな課題でもあります。

また、我が町は紀伊半島にあることから半島振興法の適用町村であります。更に山村振興法の適用町村でもあります。これらの法の適用を受けることにより行財政優遇措置を利用し、地域の振興や活性化を力強く図ってゆかなければなりません。清流日高川を挟んで連たんする各集落、その支流にも生存する八五集落の住民皆様は仲良くひとつであります。今、多くの住民の皆様は合併により広さを実感し、多くの人々との交わり、そしてそれぞれの町内地域を知ることにより「広く知識を世界に求め、そして盛んに経綸を行うべし」のところであり

ます。旧三町村の垣根を取

りはらい広くなった我が庭であり、垣根を越えての交流が始まってきています。我々は滔々と流れる母なる川日高川を愛し、全長一〇〇kmを越えて流れる清流を守り、山を農耕地を守り続けていかななくてはなりません。

この一年間は多用を極めた年であります。明治、昭和、平成の合併と、この場に生まれ合わせた者が躍動している町民と共に新しい町づくりにがんばらなくてはならないと、職員一同更に意を固めているところであります。



## 議場が改修されました

定数16人に伴う改修工事が完了しました。また、議場にカメラ2台、ロビーにモニターが設置され、場外からも観ることが出来るようになりました。



## 6月5日から7日まで「子どもの人権110番」を開設!

午前9:00から午後5:00まで  
無料で電話相談に応じています。  
秘密は守られます。

**☎073-425-2704**

(和歌山地方法務局人権擁護委員室内)

### 相談内容等

- ①いじめ、体罰、登校拒否、子どもの虐待など、子どもの人権にかかわるすべての問題について、子どもの人権専門委員が電話相談に応じます。
- ②子どもの人権専門委員と直接会って相談することもできます。
- ③6月8日以降も、月曜日から金曜日(祝日は除く)。午前8:30~午後5:00)まで同じ電話番号で相談に応じます。(休日及び夜間は留守番電話になります。)

## 日高川町議会議員選挙

4月16日に町議会議員一般選挙が行われ、次の方々が選ばれました。

氏名	住所	党派
林 雅臣	小 熊	無 所 属
井 藤 満人	三 百 瀬	無 所 属
熊 谷 重美	山 野	無 所 属
山 本 喜平	初 湯 川	日 本 共 産 党
原 孝文	坂 野 川	日 本 共 産 党
山 口 武	寒 川	無 所 属
井 藤 清	三 百 瀬	無 所 属
林 睦二	下 田 原	無 所 属
西 瀬 又平	山 野	無 所 属
岸 本 一彦	熊 野 川	無 所 属
赤 松 義之	原 日 浦	無 所 属
藤 原 覚	三 佐	無 所 属
堀 辰雄	土 生	無 所 属
龍 田 安廣	船 津	無 所 属
瀧 口 俊和	早 藤	無 所 属
吉 本 賢次	皆 瀬	無 所 属



当選証書交付式(役場会議室)

## 平成18年度女性アクティブ教室補助金制度について

女性アクティブ教室補助金制度とは、町内で活動されている地域女性組織(従来の地区婦人会)を対象に、女性の学習機会の拡大と学習内容の充実を図り、地域交流の機会を増進する目的で、事業実施に伴う経費の内、活動費(講師料等含む)として、一教室あたり40,000円を町が補助する制度です。

開設条件等詳しい内容につきましては『実施要綱』がございますので、教育委員会社会教育課(☎22-8816)までお気軽にお問い合わせ下さい。(申込締切は5月末日まで。申込多数の場合は抽選とさせていただきます。)

